別表［ユニバーサルコネクト　アドバンス　モバイル接続サービス　Kタイプ］

１．ネットワークサービスの実施
　当社（以下「乙」という）は、ネットワークの利用者（以下「甲」という）に対し、第４項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を実施します。

２．ネットワークサービスの概要
　本ネットワークサービスは、以下の体系により、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、ネットワークサービス用電気通信回線およびネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、移動無線機器よりａｕ（５Ｇ）パケット網、またはａｕパケット網およびａｕパケット網を利用したパケット交換方式による電気通回線を用いてデータ通信を利用できるようにするサービスです。

ユニバーサルコネクト　アドバンス　モバイル接続サービス　ＬＴＥ　Kタイプ
　　|
　　├─初期サービス
　　|
　　├─接続サービス
　　|　　├─ゲートウェイサービス
　　|　　└─定額プランサービス
　　|
　　└─オプションサービス
　　　　├─ＳＩＭ再発行サービス
　　　　├─代替機提供サービス
　　　　├─プラン変更サービス
　　　　├─設定変更サービス
　　　　├─プールアドレス利用サービス
　　　　└─ゲートウェイ設定変更サービス

３．ネットワークサービス実施の前提条件
（１）甲と乙との間において「ユニバーサルコネクト　アドバンス　基本サービス」（以下「基本サービス」という）および「ＦＥＮＩＣＳビジネスマルチレイヤーコネクト／ビジネスＶＰＮアドバンス／ビジネスＶＰＮプラス／ビジネスＶＰＮ／ビジネスＩＰ／ビジネスＥｔｈｅｒｎｅｔ／ビジネスＷＶＳ」の提供に関するご契約がなされているものとします。
（２）甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で、乙が指定する本ネットワークサービス専用の甲設備を用意するものとします。
（３）乙は、甲が本ネットワークサービスを利用するにあたり、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼動のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラヒック量を継続的に発生させることにより、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワークサービスの利用を制限することがあります。
（４）定額プランサービスは、ゲートウェイサービスの実施を前提としたサービスです。ゲートウェイサービスが終了したときには、定額プランサービスは同時に終了します。なお、この場合において、第１３項に定める中途解約金が発生するときには、甲はその支払いを免れないものとします。
（５）プールアドレス利用サービスは、定額プランサービスごとに契約が必須であり、１式のプールアドレス利用サービスで利用できるＩＰアドレス数は２５４です。ただし、クライアントアドレス割当方式で固定割当てを選択された際は、１式のプールアドレス利用サービスで利用できるＩＰアドレス数は２５２です。

４．ネットワークサービスの内容
（１）初期サービス
　乙は、甲が次号のサービスを利用できるようにするために、ネットワークサービス用電気通信設備およびネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器およびＳＩＭカード（ＳＩＭ利用タイプにおいてはＳＩＭカードのみ）を貸与します。甲は、本ネットワークサービスの利用期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、本ネットワークサービスの終了時には、移動無線機器およびＳＩＭカードを乙に返却するものとします。
（２）接続サービス
ａ．ゲートウェイサービス
　乙は、ネットワーク用電気通信回線をａｕ（５Ｇ）パケット網およびａｕパケット網と甲専用の閉域ネットワークで接続し、甲が乙の専用ゲートウェイに接続して本ネットワークサービスを利用できる環境を提供するものとします。ａｕ（５Ｇ）パケット網およびａｕパケット網と閉域ネットワーク間の帯域は１０Ｍｂｐｓ／５０Ｍｂｐｓ／１００Ｍｂｐｓ／２００Ｍｂｐｓのいずれかとします。
ｂ．定額プランサービス
　乙は、ＫＤＤＩ株式会社の提供する「ａｕ通信サービス」において提供されるａｕ（５Ｇ）パケット網およびａｕパケット網をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品　目	内　容
5Ｇ　５０ＧＢプラン	ａｕ（５Ｇ）パケット網をアクセス回線として閉域ネットワークから甲設備への伝送方向（下り）について最大４．２Ｇｂｐｓまで、甲設備から閉域ネットワークへの伝送方向（上り）については最大４８１Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（１日から末日）に、特定のＳＩＭカードにかかる通信量が上り下り合わせて５０ＧＢを超えた時点で、当該ＳＩＭカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大１２８Ｋｂｐｓに変更するものとします。また、一定期間で一定量を超えるトラヒックが発生した場合は、ネットワークサービスの通信速度を一時制限する場合があります。
5Ｇ　２０ＧＢプラン	ａｕ（５Ｇ）パケット網をアクセス回線として、下りについて最大４．２Ｇｂｐｓまで、上りについては最大４８１Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（１日から末日）に、特定のＳＩＭカードにかかる通信量が上り下り合わせて２０ＧＢを超えた時点で、当該ＳＩＭカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大１２８Ｋｂｐｓに変更するものとします。また、一定期間で一定量を超えるトラヒックが発生した場合は、ネットワークサービスの通信速度を一時制限する場合があります。
5Ｇ　１０ＧＢプラン	ａｕ（５Ｇ）パケット網をアクセス回線として、下りについて最大４．２Ｇｂｐｓまで、上りについては最大４８１Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（１日から末日）に、特定のＳＩＭカードにかかる通信量が上り下り合わせて１０ＧＢを超えた時点で、当該ＳＩＭカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大１２８Ｋｂｐｓに変更するものとします。また、一定期間で一定量を超えるトラヒックが発生した場合は、ネットワークサービスの通信速度を一時制限する場合があります。

ＬＴＥ　５０ＧＢプラン	ａｕパケット網をアクセス回線として、下りについて最大５３９Ｍｂｐｓまで、上りについては最大１５０Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（１日から末日）に、特定のＳＩＭカードにかかる通信量が上り下り合わせて５０ＧＢを超えた時点で、当該ＳＩＭカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大１２８Ｋｂｐｓに変更するものとします。また、一定期間で一定量を超えるトラヒックが発生した場合は、ネットワークサービスの通信速度を一時制限する場合があります。
ＬＴＥ　２０ＧＢプラン	ａｕパケット網をアクセス回線として、下りについて最大５３９Ｍｂｐｓまで、上りについては最大１５０Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（１日から末日）に、特定のＳＩＭカードにかかる通信量が上り下り合わせて２０ＧＢを超えた時点で、当該ＳＩＭカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大１２８Ｋｂｐｓに変更するものとします。また、一定期間で一定量を超えるトラヒックが発生した場合は、ネットワークサービスの通信速度を一時制限する場合があります。
ＬＴＥ　１０ＧＢプラン	ａｕパケット網をアクセス回線として、下りについて最大５３９Ｍｂｐｓまで、上りについては最大１５０Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（１日から末日）に、特定のＳＩＭカードにかかる通信量が上り下り合わせて１０ＧＢを超えた時点で、当該ＳＩＭカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大１２８Ｋｂｐｓに変更するものとします。また、一定期間で一定量を超えるトラヒックが発生した場合は、ネットワークサービスの通信速度を一時制限する場合があります。

（３）ＳＩＭ再発行サービス
乙は、甲が乙から貸与されたＳＩＭカードが紛失または故障・損壊した場合には、甲の申し入れにより代替のＳＩＭカードを再発行します。なお、故障・損壊の場合、ＳＩＭカードの再発行は、乙によるＳＩＭカードの故障・損壊状況の確認後とします。
（４）代替機提供サービス
乙は、甲が乙から貸与された移動無線機器が紛失または故障・損壊した場合には、代替の移動無線機器を貸与します。なお、故障・損壊の場合、代替の移動無線機器の提供は、乙による移動無線機器の故障・損壊状況の確認後とします。
（５）プラン変更サービス
乙は、甲による定額プランサービスのいずれかひとつのプランから他のプランへの変更の申込に従い、プランの変更を実施します。
（６）設定変更サービス
乙は、甲が本ネットワークサービスの利用にあたり、設定変更をする場合に、甲が当該変更後も本ネットワークサービスを継続して利用できるようにするために所定の作業を実施します。
（７）プールアドレス利用サービス
乙は、甲が指定するサブネットマスク／２４のＩＰアドレスの申告に基づき、甲が本ネットワークサービスを利用できる環境を提供します。
（８）ゲートウェイ設定変更サービス
乙は、甲がゲートウェイサービスの利用にあたり、設定変更をする場合に、甲が当該変更後もゲートウェイサービスを継続して利用できるようにするために所定の作業を実施します。

５．提供区域
本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、ＫＤＤＩ株式会社の５Ｇサービスおよび４Ｇ　ＬＴＥサービスまたはＷｉＭＡＸ２＋の提供区域に準ずるものとします。

６．接続サービス提供時間帯
本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、２４時間３６５日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

７．接続サービスサポート受付時間帯
本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート受付時間帯は、２４時間３６５日とします。

８．接続サービスサポート対応時間帯
本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く）の９時から１７時３０分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは２４時間３６５日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、ＫＤＤＩ株式会社のサポート対応時間帯に準ずるものとします。

９．料金月
本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月２０日締めとし、前月２１日から当月２０日とします。

１０．サービス実施期間
利用規約の定めにかかわらず、本ネットワークサービスにおける接続サービスの基本実施期間は回線ごとに以下のとおりとし、乙が甲に対して別途回線ごとに通知するサービス開始日（以下「開通日」という）から定めるものとします。
（１）　定額プランサービス：開通日から２年間
（２）　ゲートウェイサービス：開通日から２年間

１１．甲の中途解約について
利用規約の定めにかかわらず、本ネットワークサービスにおける接続サービスの中途解約料金は以下の金額とするものとします。
（１）　定額プランサービス
ａ．開通日より１年を経過していない時点での中途解約については、１回線あたり２０，０００円
ｂ．開通日より１年経過したが基本実施期間内での中途解約については、１回線あたり１０，０００円
（２）ゲートウェイサービス
基本実施期間の残月数に、当該中途解約により終了するゲートウェイサービスに対応する月額利用料金を乗じて得られる額

１２．免責事項
本ネットワークサービスの提供の義務は接続サービス提供開始時に乙が別途定める機器および当該機器に対応するＯＳ（以下あわせて「対応機器等」という）に対してのみに限られるものとし、乙は甲が対応機器等を変更したことに起因して本ネットワークサービスの提供ができない場合についてはいかなる法律上の責任も負わないものとします。

１３．品目一覧
本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

品目	型名	備考	支払種別	単位
モバイル接続サービス　Ｋタイプ ５Ｇ　ＳＩＭレンタル初期費	ＮＳ２Ｅ４００Ｓ	ＳＩＭカード貸与	従量料金制（従量払）	回線

モバイル接続サービス　Kタイプ　ＬＴＥ 端末レンタル　初期費(ＵＳＢスティック)	ＮＳ２Ｅ４１１Ｓ	ＵＳＢ端末貸与	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ５Ｇ　５０ＧＢ利用料	ＮＳ２Ｅ４００Ｇ	毎月５０ＧＢまで通信可能。 通信容量超過後１２８Kbps に速度規制。	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ５Ｇ　２０ＧＢ利用料	ＮＳ２Ｅ４０１Ｇ	毎月２０ＧＢまで通信可能。 通信容量超過後１２８Ｋｂｐｓに速度規制	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ５Ｇ　１０ＧＢ利用料	ＮＳ２Ｅ４０２Ｇ	毎月１０ＧＢまで通信可能。 通信容量超過後１２８Ｋｂｐｓに速度規制。	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ５Ｇ　ＳＩＭ再発行費	ＮＳ２Ｅ４０１Ｓ	ＳＩＭカード再発行	従量料金制（従量払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ ５Ｇ　プラン変更費	ＮＳ２Ｅ４０２Ｓ	接続サービスのプラン変更	従量料金制（従量払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ ＬＴＥ　ＳＩＭレンタル初期費	ＮＳ２Ｅ４０４Ｓ	ＳＩＭカード貸与	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ＬＴＥ　５０ＧＢ利用料	ＮＳ２Ｅ４０３Ｇ	毎月５０ＧＢまで通信可能。 通信容量超過後１２８Ｋｂｐｓに速度規制。	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ＬＴＥ　２０ＧＢ利用料	ＮＳ２Ｅ４０４Ｇ	毎月２０ＧＢまで通信可能。 通信容量超過後１２８Ｋｂｐｓに速度規制	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ＬＴＥ　１０ＧＢ利用料	ＮＳ２Ｅ４０５Ｇ	毎月１０ＧＢまで通信可能。 通信容量超過後１２８Ｋｂｐｓに速度規制。	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ＬＴＥ　５０ＧＢ　利用料（ＦＳ０４０Ｕ）	ＮＳ２Ｅ４１２Ｇ	毎月５０ＧＢまで通信可能。 通信容量超過後１２８Ｋｂｐｓに速度規制。ＦＳ０４０Ｕにて利用可能。	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ＬＴＥ　２０ＧＢ　利用料（ＦＳ０４０Ｕ）	ＮＳ２Ｅ４１３Ｇ	毎月２０ＧＢまで通信可能。 通信容量超過後１２８Ｋｂｐｓに速度規制。ＦＳ０４０Ｕにて利用可能。	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ＬＴＥ　１０ＧＢ　利用料（ＦＳ０４０Ｕ）	ＮＳ２Ｅ４１４Ｇ	毎月１０ＧＢまで通信可能。 通信容量超過後１２８Ｋｂｐｓに速度規制。ＦＳ０４０Ｕにて利用可能。	従量料金制（従量払）	回線
モバイル接続サービス　Kタイプ ＬＴＥ　ＳＩＭ再発行費	ＮＳ２Ｅ４０５Ｓ	ＳＩＭカード再発行	従量料金制（従量払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ ＬＴＥ　代替機提供費(ＵＳＢスティック)	ＮＳ２Ｅ４１５Ｓ	ＦＳ０４０Ｕ	従量料金制（従量払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ ＬＴＥ　プラン変更費	ＮＳ２Ｅ４０６Ｓ	接続サービスのプラン変更	従量料金制（従量払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ ゲートウェイ　初期費	ＮＳ２Ｅ４０８Ｓ	閉域接続するためのゲートウェイ構築	従量料金制（一括払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ ゲートウェイ　１０Ｍｂｐｓ利用料	ＮＳ２Ｅ４０６Ｇ	帯域１０Ｍｂｐｓのゲートウェイ利用料	従量料金制（月額払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ ゲートウェイ　５０Ｍｂｐｓ利用料	ＮＳ２Ｅ４０７Ｇ	帯域５０Ｍｂｐｓのゲートウェイ利用料	従量料金制（月額払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ ゲートウェイ　１００Ｍｂｐｓ利用料	ＮＳ２Ｅ４０８Ｇ	帯域１００Ｍｂｐｓのゲートウェイ利用料	従量料金制（月額払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ ゲートウェイ　２００Ｍｂｐｓ利用料	ＮＳ２Ｅ４０９Ｇ	帯域２００Ｍｂｐｓのゲートウェイ利用料	従量料金制（月額払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ ゲートウェイ　プールアドレス利用料	ＮＳ２Ｅ４１０Ｇ	定額プランサービスごとに契約が必須であり、１式のプールアドレス利用サービスで利用できるＩＰアドレス数は２５４です。ただし、クライアントアドレス割当方式で固定割当てを選択された際は、１式のプールアドレス利用サービスで利用できるＩＰアドレス数は２５２です。	従量料金制（月額払）	式
モバイル接続サービス　Kタイプ 設定変更費	ＮＳ２Ｅ４０９Ｓ	サービス利用中にサービスの設定を変更	従量料金制（一括払）	式

［変更内容］
（２０２３年７月７日）本別表を適用します。

［凡例］
本別表では、以下の略称を用いています。

略　称	名　称
ＬＴＥ	Ｌｏｎｇ　Ｔｅｒｍ　Ｅｖｏｌｕｔｉｏｎ
ＳＩＭ	Ｓｕｂｓｃｒｉｂｅｒ　Ｉｄｅｎｔｉｔｙ　Ｍｏｄｕｌｅ
ＧＢ	Ｇｉｇａ　Ｂｙｔｅ
Ｍｂｐｓ	Ｍｅｇａ　ｂｉｔｓ　ｐｅｒ　ｓｅｃｏｎｄ
Ｋｂｐｓ	Ｋｉｌｏ　ｂｉｔｓ　ｐｅｒ　ｓｅｃｏｎｄ

以　上